

令和元年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(平成30年度事業対象)

令和元年8月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	2
5	経過	2
第2	点検及び評価	3
I.	学校教育	3
1	いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する	3
2	基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する	17
3	教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める	22
4	家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る	28
II.	幼稚園教育	30
III.	学校給食	35
IV.	生涯学習	38
第3	学識経験者の意見	53
<参考資料>	常滑市教育大綱	60
	常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱	62

【点検と評価の見方について】

■「平成30年度の主な取り組み」の各項目について

・評価の仕方

評価	評価の内容
新規	今年度新規にできたもの
改善	昨年より改善を図ったもの
発展	昨年を継続しつつ、さらに量的・質的に拡充を図ったもの
継続	昨年の取り組みの量と質を持続し、水準を維持するもの

※平成29年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえ、維持・改善を図りながら「平成30年度の主な取り組み」を実施し、その取り組みを点検・評価する。

・今年度の事業の中で特に評価するポイントにはアンダーラインを引いている。

第 1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の一部が改正され、平成 20 年 4 月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

《参考》

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

平成 30 年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会では、平成28年4月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」に基づき、5つの基本方針を定め、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもと具体的目標を定めて、その目標を達成するための施策を行っている。

本冊子は、「平成30年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価したものである。

なお本点検と評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年見直しと改善を図っている。

4 学識経験者 (五十音順)

坂 本 将 暢 氏 (名古屋大学准教授)

中 山 和 久 氏 (元小中学校長)

5 経過

平成30年10月 4日 学識経験者による現地視察

視察先：鬼崎南小学校

視察内容：学校訪問、会議、給食試食

令和元年 7月 12日 学識経験者の意見聴取

第2 点検及び評価

I. 学校教育

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

■平成30年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し **発展**

「特別の教科 道徳」の実施に伴い、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「考え、議論する道徳」となるよう授業の工夫を図り、道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて計画的に指導するようにした。各校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。特に、常滑東小学校は、県教委より「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の委嘱を受け、研究推進校として『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の充実」をテーマに研究推進を行った。研究の成果を8月に開催の常滑市教育研究大会において発表し、各校への還流を図る予定となっている。

(2) 体力テストの実施と結果の活用 **継続**

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果、小学校では男女ともに全国平均を下回る結果となった。中学校では、男女ともに全国平均を下回るものの昨年度を上回る種目も多く、改善の傾向がみられる。市全体の結果を分析し、傾向と今後の方策についてのまとめを教師用資料として各学校に配付した。また、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めてきた。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点

		小学校5年生		中学校2年生	
		29年度	30年度	29年度	30年度
男子	常滑市	53.60	52.75	39.16	39.35
	全 国	54.16	54.21	42.11	42.32
女子	常滑市	55.53	54.73	49.12	49.21
	全 国	55.72	55.90	49.97	50.61

(3) 音楽・体育・陸上競技大会等開催 継続

体育的・文化的技能の向上と健全な心身の育成を目的に、各種大会を開催する。29年度より小学校陸上競技大会を半田運動公園にて実施することにした。小中音楽会は、小中学校が市民文化会館で一堂に会して行うのは、本年度が最後となる



小学校陸上競技大会	6月 6日	半田運動公園
小中学校体育大会	6月～2月	各小中学校、市体育館、常滑競技場等
小中学校音楽会	9月14日	常滑市民文化会館

(4) 交通安全教室の実施 継続

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

30年度は、大野小の2年生を対象に、大同大学の樋口先生、中京大学の向井教授と連携して、交通安全に関するDVDの視聴や歩行環境シミュレーターを用いた交通安全教室を実施した。その結果、以下の成果がみられた。

- ・実践の時期を2学期にしたことで、交通事故が多い2学期に、児童の交通安全意識を高めることができた。
- ・通学路や児童の登下校時の様子を、実際に動画で撮って見せたことで、通学路や道路を歩いている姿を客観的に見つめ直すことができ、交通安全を自分たちの問題として捉えるきっかけとなった。
- ・DVDや歩行環境シミュレーターを用いたことで、児童の興味関心を高め、多く交通状況、交通場面において、危険予測をし、交通安全について考えさせることができた。



(5) 通学路安全推進会議 継続

市内の4中学校区を対象として、平成25年度の常滑中学校区からはじまり、毎年度校区を変えて集中的に検討を行っている。

30年度は、青海中学校区の3小中学校の通学路において6月にかけて危険箇所の点検を実施した。そして、常滑市通学路安全推進会議で報告のあった箇所につい

て対策を協議した。協議には、県から派遣されたアドバイザー、知多建設事務所、常滑警察署、区長、小中学校（教職員、PTA）、子どもを守る会、市の土木課、安全協働課、市教育委員会が参加した。そして、協議した結果、路肩の塗り直し、
「横断注意」「学童注意」などの路面標示の新設、グリーンラインの塗装、地域や県
との除草作業の連携などの安全対策を行った。

通学路安全推進会議で抽出された危険箇所と対策結果

年度	地 区	危 険 箇 所 の 抽 出	対象結果
H30	青海中校区	6 か所	○三和小学校区 久米盛泉寺前押しボタン式信号 ・ラインを濃くするなど、舗装の塗り直し ○三和小学校区 矢田西根組の空き家対策による通学路の変更検討 ・いくつかの候補の中から委員の検討を得て「通学路」の見直し ○大野小学校区 あいちパソコンクリニック付近の交差点 ・「横断注意」の路面標示の新設 ・横断歩道の塗り直し ・外側線の塗り直し ○大野小学校区 勅使橋付近の整備 ・「学童注意」の路面標示の新設 ・外側線の塗り直し ・児童への交通安全指導 ○青海中学校区 金山菖蒲池付近の老朽化建物 ・学校の安全指導 ○青海中学校区 石瀬橋 ・草刈の時期の調整 ・グリーンラインを引いて路側帯を表示 ・生徒への安全指導  

(6) 緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施 継続

市内の全小中学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流したり学校にある地震の振動音などを流すCDを利用したり、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行った。そうした経験を通して、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

(7) スクールガードの活用 継続

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(8) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備 継続

全小中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、5月には県下一斉の緊急情報伝達訓練に参加した。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校の教育活動全体を通しての道德教育を継続して推進する。特に、小学校では道德科が開始され、中学校では平成31年度から「特別な教科 道德」となることから、問題解決型の学習や体験活動など指導法の工夫を図り、各教科や行事等と関連させて豊かな心を育む各校の全体計画をさらに推進する。
- ・小学校陸上競技大会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。
- ・道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携して交通安全指導を強化していく。また、歩行者の立場だけでなく、自転車を運転する場合の危険予測に重点を置いた交通安全教室も引き続き実施する。
- ・通学路の安全対策として、市内4中学校区を4年で一巡する方式で重点的に点検・対策を協議し安全対策を実施する。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。小中学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。
- ・東日本大震災を契機に、中学生の活躍が期待されるようになった。ボランティア活動とともに、その力が様々な形で活かされ、地域防災の担い手として力が発揮できるよう、学校、家庭、地域で育てていく。

[具体的目標]

○一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■平成30年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業 **継続**

特別支援連携協議会を設置し、学校と関係機関との連絡調整を進めてきた。特に、サポート・ノート「しとねる」の活用を軸にした福祉機関との連携のあり方やサポート・ノート「しとねる」の効果的な活用についての研究を進めてきた。29年度より特別支援教育相談員を2名配置し、各校への巡回を通して、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげている。また、28年度から開始した中学生の通級指導では、29年度より他校通級から巡回指導に変更し、指導を受けやすくなったことから入級希望者が増加している。

(2) 学校生活支援員事業 **発展** (事業費 18,441,600 円)

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度(4校のみ)から実施し、平成22年度に全小学校に1名ずつ配置した。30年度は新たに1名増員し、計35名の配置とした。時間数では1085時間増加することができた。支援員の勤務は概ね週2日から4日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

支援を必要とする児童生徒数及び生活支援員の配置人数 (H30)

学校名	通常学級	特別支援学級	生活支援員 配置人数	配置の状況
三和小	37	9	2	通常学級、特別支援学級
大野小	30	15	3	通常学級、特別支援学級
鬼崎北小	51	3	3	通常学級、特別支援学級
鬼崎南小	112	26	4	通常学級、特別支援学級
常滑西小	71	29	4	通常学級、特別支援学級
常滑東小	137	10	5	通常学級、特別支援学級
西浦北小	43	5	1	通常学級、特別支援学級
西浦南小	15	7	1	通常学級、特別支援学級
小鈴谷小	25	5	2	通常学級、特別支援学級
青海中	29	10	2	通常学級、特別支援学級
鬼崎中	46	11	2	通常学級、特別支援学級
常滑中	57	5	4	通常学級、特別支援学級

南陵中	28	6	2	通常学級、特別支援学級
合 計	681	141	35	
H29 年度	638	128	34	

※生活支援員配置人数は、支援を要する児童生徒の実情を考慮し決めている。

(3) 各学校の取り組み **継続**

サポート・ノート「しとねる」等を活用しながら、個別の配慮が必要な児童生徒について校内委員会や校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行った。また、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査や通級による指導に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めた。



■今後の取り組みと方向性

- ・就学相談を進める中で障がいや特別支援教育に関する保護者の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受けている児童生徒の数が増加傾向にある。通常の学級においても、発達障害などの理由により特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えている。中には、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいる。通級指導教室での支援が、通常の学級で生かすことができるよう教職員への通級指導教室についての理解が深まるよう研修等を引き続き行う。また、学校生活支援員については、学校の実態に合わせた複数配置としたり、勤務時間を拡充したりするよう努める。
- ・教育と福祉の連携を図るために、サポート・ノート「しとねる」の活用を軸にした放課後等デイサービスなど福祉機関との連携を進めるために、見学会などを開催し福祉機関に対する教員の理解を図る必要がある。また、福祉機関に対しては、サポート・ノート「しとねる」の役割や活用について諸会議等の機会をを活用して広く伝えていく必要がある。
- ・サポート・ノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにする。特に、新規採用者や市外からの転入者への研修参加を促す。
- ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、教職員が法や合理的配慮についての理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行えるよう、引き続き研修等を通してさらに力量向上を図っていく。

[具体的目標]

○いじめ・不登校問題、問題行動、虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向けて、指導体制の強化と発達の段階に応じた心の教育の推進

■平成30年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業 **継続** (事業費 2,820,000 円)

臨床心理士1名（27年度より新規採用）が市内小学校を中心に巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校・常滑西小学校・常滑東小学校には、県教委から派遣された臨床心理士各1名（計7名）が指導を行った。30年度は、しとねるネットワークショップにおいて、市スクールカウンセラーを助言者として研修を行うとともに、「とこなめ教師力アップ研修」においても講師として研修を行った。また、市スクールカウンセラーや県派遣のスクールカウンセラー等による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、「中1ギャップ」の克服に向けて児童生徒の情報交換を行った。

平成30年度の相談件数

学校名	子ども	保護者	教員	計	学校名	子ども	保護者	教員	計
三和小	0	10	1	11	青海中	3	0	1	4
大野小	0	3	0	3	鬼崎中	4	7	0	11
鬼崎北小	8	16	3	27	常滑中	12	4	5	21
鬼崎南小	0	15	0	15	南陵中	4	4	0	8
常滑西小	1	73	3	77	中学校計	23	15	6	44
常滑東小	0	7	2	9	総計	33	170	18	221
西浦北小	1	27	3	31	H29年度	42	163	22	227
西浦南小	0	4	0	4					
小鈴谷小	0	0	0	0					
小学校計	10	155	12	177					

(2) スクールソーシャルワーカー事業 **発展** (事業費 2,829,502 円)

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係機関と連携して対応した。平成20年度は国の委託事業として実施し、21～23年度は緊急雇用により実施した。30年度は、勤務を年間460時間から900時間に拡大し、学校・家庭・関連機関に延べ347回訪問し、問題解決に努めた。

平成30年度の訪問件数

学校名	訪問件数	相談対象 児童生徒数	学校名	訪問件数	相談対象 児童生徒数
三和小	1	0	青海中	1	0
大野小	1	0	鬼崎中	1	0
鬼崎北小	1	0	常滑中	2	1
鬼崎南小	2	1	南陵中	6	2
常滑西小	100	7	中学校計	10	3
常滑東小	116	3	その他	86	0
西浦北小	28	2	合 計	347	16
西浦南小	1	0	H29 年度	195	13
小鈴谷小	1	0			
小学校計	251	13			

(3) 適応指導教室事業 **継続** (事業費 4,602,248 円)

適応指導教室（スペースばる〜ん）に指導員2名、補助員1名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校復帰を図るよう支援した。平成30年度は6名が入級し、うち4名が学校復帰を図ることができた。（29年度の入級者は9名、うち5名が学校復帰）

(4) いじめ防止対策推進法関連事業 **改善**

平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、26年度4月に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策に取り組んだ。27年度4月には「常滑市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を図ってきた。また、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの防止・早期発見について家庭の協力を呼び掛けた。28年度より、学識経験者や弁護士、医師などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を2回開催し、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう推進を図っている。30年度は、学校や教育委員会の重大事態への対応のあり方や市内小中学校のいじめ防止に向けた取組について協議した。

(5) 各校の取り組み 改善

26年4月に策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校でいじめ・不登校対策委員会等において全教職員で情報共有を図り、全校体制で未然防止や早期発見・早期解決に取り組んだ。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等との連携を深めるとともに、児童生徒の自己肯定感や所属感を育む学級づくりや授業づくりを進めた。加えて、いじめの未然防止・早期発見が図られるよう、県スクールカウンセラーを講師とした研修会を各校で開催し、全教員がカウンセリング・マインドについて学んだ。また、30年度は、29年度に引き続き、児童生徒自らいじめについて考え、議論する活動やいじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動など、子ども自身が主体的に取り組む活動を実施した。



■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、教員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見・早期ケアと在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務時間のさらなる拡充等も検討していく。
- ・原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。
- ・各学校において、アンケートや教育相談を定期的に実施しながら実態把握や未然防止の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努めていく。
- ・「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、関係機関とのより一層の連携と学校間でいじめ防止に向けた取組について情報交換を行い、実効的ないじめ防止の施策を検討していく。

[具体的目標]

○国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び常滑や日本の伝統文化を尊重し、継承していこうとする態度の育成

■平成30年度の主な取り組み

(1) 児童・生徒国際交流事業 **継続** (事業費 743,871 円)

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE)」に対し、派遣事業(4校)と受入事業(4校)の助成を行った。受入事業では、市民の協力も得て、日本の文化に触れる機会も設けた。

派遣事業：三和小(オーストラリア)、大野小(マレーシア)、鬼崎北小(メキシコ)、常滑東小(タイ)

受入事業：鬼崎南小(タイ)、常滑西小(マレーシア) 西浦北小(オーストラリア)、小鈴谷小(メキシコ)



(2) 外国人英語講師招致事業 **発展** (事業費 7,987,850 円)

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間2回、5・6年生は年間17回実施した。

<ALT> 中学校 4人 小学校 6人

ALT 配置状況

学 校	学 年	年間時間数(実数)	学習指導要領	配置率
小学校	1・2年生	1時間	—	
	3・4年生	2時間	15時間	13.3%
	5・6年生	17時間	50時間	34.0%
中学校	1・2年生	10時間	140時間	7.1%
	3年生	9時間	140時間	6.4%



(3) 常滑や日本の伝統文化を尊重する活動 **継続**

＜各校の取り組み＞

学 校 名	具体的な活動
三和小学校	・ 矢田、久米、前山のお囃子を地域の方に教えてもらった。 ・ 矢田萬歳保存会の方を講師に招き、矢田萬歳を教えてもらった。 ・ 5年生が、教えてもらったお囃子や萬歳を学習発表会や常滑市伝統芸能囃子発表会で披露した。 ・ 2年生が町探検で地域の方に各地区の伝統行事のお話を伺った。 ・ 5年生が地域の方の指導の下、おんか送りのためのふうふ鳥を製作し、おんか送りにも参加した。 ・ 6年生で茶道体験教室出前講座を実施した。 ・ 全学年で陶芸作家を講師に招き、陶芸教室を行った。
大野小学校	・ 3年生が社会見学で焼き物作り体験をした。 ・ 3年生が総合的な学習で町探検を行い、大野の歴史を調べ、学習発表会で発表した。
鬼崎北小学校	・ クラブの時間（昔の遊びクラブ）に、講師を招聘して遊び方やルールなどを学んだ。 ・ 3年生が西之口の祭礼や山車について講師を招き、そのルーツや意味を学んだ。
鬼崎南小学校	・ 5年生が講師を招き、「お茶ナビ」として活動をした。正しいお茶の入れ方や急須の使い方などの伝統様式を学んだ。
常滑西小学校	・ 3、4年生が焼き物工場へ見学に行き、焼き物作り体験をした。 ・ 5年生が講師を招き、常滑焼の焼き物作り体験をした。 ・ クラブの時間に講師を招き、焼き物作り体験をした。 ・ クラブの時間に講師を招き、茶道・華道について体験し、「感謝の会」で、お客様にお抹茶を振る舞った。 ・ 5年生が日本茶の講師を招いて、お茶ナビの会を行った。
常滑東小学校	・ 3年生が講師を招き、「お茶ナビ」として活動をした。正しいお茶の入れ方や急須の使い方などの伝統様式を学んだ。 ・ 3年生が社会科で昔のくらしを学習した後昔の遊びを体験した。 ・ 3年生が「陶の森資料館」を見学した。また、焼き物散歩道を散策しボランティアガイドより登り窯、光明寺、瀧田家等の解説を受けレポートにまとめた。 ・ 4年生が郷土の偉人である鯉江方寿や伊奈長三郎を取り上げ、郷土の歴史や偉人の業績を学び、郷土を愛する心情を育んだ。 ・ 全学年の児童が陶芸広場と名付けた造形活動を実施し、作品を制作した。

	・ 5・6年生が地元の陶芸作家の方々の指導を受け、ろくろ体験をした。 ・ 道徳の研究推進で、郷土の偉人である鯉江方寿、伊奈長三郎、盛田命祺、溝口幹、石田退三、盛田善平の6人を取り上げて道徳指導案を作成し授業を行うとともに、市内小学校へ発信した。
西浦北小学校	・ 6年生が学習発表会で和太鼓の演奏したり、日本の歴史を紹介したりする劇を行い、常滑の世間遺産を取り上げた。和太鼓では、常滑在住の方を講師に招き、指導を受けた。
西浦南小学校	・ 琴の演奏会と演奏体験をした。 ・ 湯飲み、マグカップ作りなどの陶芸体験をした。 ・ 和太鼓の演奏体験をした。 ・ 3年生が祭り囃子体験をした。 ・ 2・3年生が町探検で地域の神社、酒蔵など訪問をした。
小鈴谷小学校	・ 親子学級日の親子活動の講座「昔の遊びを楽しもう」で、地域のお年寄りを講師に招き、日本の伝統的な遊び（けん玉・こま回し・お手玉・あやとり等）を親子で楽しむ活動を行った。
青海中学校	・ 体育祭の応援旗作成で、旗のデザインを考える際、「常滑の特徴」を含められるように構想を練った。 ・ 地域の偉人を扱う題材で、常滑焼に関する教員家族の実話（祖父が、土管坂の土管を作製した職人だった）を披露し、「地域に誇れるもの」についてまとめた。
鬼崎中学校	・ 英語の時間に日本文化の物を英語のスピーチで紹介した。
常滑中学校	・ 1年生がろくろ実習や常滑弁を学ぶ会を行った。 ・ 3年生がお茶を学ぶ会を行った。
南陵中学校	・ 英語の時間に、日本文化を紹介する英語のスピーチを用意し、Show&Tellのように発表した。 ・ 学校祭文化の部において小鈴谷のお囃子を鑑賞した。 ・ 2年生の音楽の授業において雅楽演奏団体による体験学習を行った。

■今後の取り組みと方向性

- ・ 次期学習指導要領で導入される小学校5・6年における英語、3・4年生における外国語活動の授業を見据え、各小学校に派遣するALTの時間数を確保するとともに、担任の教師が自信をもって楽しい授業ができるように引き続き研修の機会を増やしていく。
- ・ 市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていくとともに

に、人的支援についても検討する。

- ・総合的な学習の時間や道徳科の授業で活用できるような、常滑に関わりがある郷土の偉人を扱った教材や指導事例を開発していく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■平成30年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換 継続

各学校と教育委員会が、就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにしている。職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。平成26年度からは「教育支援委員会作業部会」を新たに設け、情報交換及び支援のあり方について検討している。

(2) 積極的な授業公開 継続

学校訪問や学校公開日を利用して、授業公開を積極的に行った。また、幼稚園・保育園・こども園の職員が小学校の授業を参観し、園での指導のあり方について学ぶ研修会を実施した。異校種の職員間で互いに授業を参観し、異校種の学習状況や生活の様子を観察することで、互いに状況を把握し以後の指導に役立てるようにした。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深め、よりよい指導・支援につなげることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、直接訪問して様子を参観したり、サポート・ノート「しとねる」を活用したりして、よりよい支援ができるよう積極的に進めていく。

[具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■平成30年度の主な取り組み

(1) 「朝の読書」の推進 継続

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。



(2) 「読み聞かせ」活動 継続

すべての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。学校により実施形態は様々であるが、職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき積極的に実施している。高学年児童から低学年児童への読み聞かせについては、すべての小学校で実施されている。

■今後の取り組みと方向性

- ・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

【具体的目標】

- 幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■平成30年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施 **継続**

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で報告した。



(2) 学校巡回の実施 **継続**

学期に1回ずつ、教育長、指導主事が訪問した。職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図った。

(3) 教務主任会議での指導と情報交換 **継続**

市内各校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文部科学省や県教委の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

(4) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業 **新規**

愛知県教育委員会からの委嘱を受け、常滑東小学校を研究推進校として、「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を進めた。その中で、次のような成果がみられた。

授業については、一人一人の発言を大切に扱うようになったことや効果的に切り返しを取り入れることができるようになり、児童



がより考えることを楽しめるようになった。

評価については、3つの視点（①自我関与→自分自身との関りをもって、考えを深めようとしているか。②多様さへの気付き→自分と異なる意見を理解しようとしているか。③考え、議論することで、道徳的価値の理解を深めているか。）について共通理解を図り、発問やワークシートに反映させたことにより、明確に児童の考えの変容や深まりを見取ることにつながった。

(5) 各研究部会による研究推進 **継続**

市内小中学校の全職員が国語、算数など24のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会への参加、講師を招いての研修会等を行い、日々の教育実践に成果をあげた。

(6) 学力テストの実施と結果の活用 **継続**

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。また、小学校6年生と中学校3年生は4月18日に全国学力・学習状況調査も実施している。それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成において工夫している。

(7) 大学生ボランティアの派遣と活用 **継続**

20人の大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、一人一人の児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができた。28年度からは、愛知教育大学と連携し、学生ボランティアとして大学の授業である「学校サポート活動」を受講する学生の受入を開始した。

■今後の取り組みと方向性

- ・ 知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で、学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・ 研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・ 各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するためのテーマを設定し担当職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。
- ・ 大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、一人一人の児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていく。
- ・ 悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や生活改善をさらに進めていく。

[具体的目標]

○多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■平成30年度の主な取り組み

(1) 情報教育研究の推進 **継続**

26年度に西浦北小を除く8小学校にタブレットパソコン40台と、5・6年生の各クラスに電子黒板を配置した。28年度に、西浦北小学校と4中学校にタブレットパソコンと電子黒板を配置し、市内全校へのタブレットパソコンと電子黒板の導入が完了した。タブレットパソコンは、小学校には1校当たり40台、中学校には21台ずつ、電子黒板は、小学校には5, 6年生の各クラスに合計39台、中学校には4校で21台配置した。各校で積極的な活用を進め、実践の積み上げ・教材の共有化に取り組んだ。「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用が図られている。



(2) 校務のICT化 **継続**

平成19年度に小学校（西浦北小を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に一人1台のパソコンを配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統一した成果が表れている。平成22年度に4中学校と西浦北小学校のリース更新を行った。これにより市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。

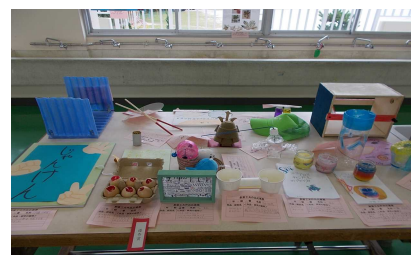
(3) ネットモラル教育の推進 **継続**

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できる。こうした取り組みは、愛知県教育委員会のHP「モラルBOX」サイトに各学校が掲載している。また、SNSをめぐるトラブルを防止し、スマートフォンや携帯電話を安全に使えるよう「情報モラル出前授業一覧」を作成して各校に配付し、それに基づき各校で講習会を開催した。



(4) 「夢をかたちに！『ものづくり』事業」の推進 **継続**

石田退三記念財団からの寄附を基に、児童生徒の創造力を育成し、夢をかたちにできるものづくりや理科に対する興味・関心を高めることを目的に、「創意工夫展」を行った。「創意工夫展」では、夏休みの



課題として、科学作品部門と科学研究部門に小中学生が取り組み、夏休み後には、各学校で作品展を行った。

また、創意工夫展の科学作品部門と科学研究部門を一層充実させるため、地元企業や理科に詳しい講師による出前授業や講演会を通して、ものづくりや理科への興味や関心を高める「わくわく理科教室」を行った。30年度は、小学校では常滑西小学校の5年生の3学級と中学校では1年生すべての学年・学級で行った。



■今後の取り組みと方向性

- ・市内全小中学校で電子黒板とタブレットパソコンを積極的に活用した授業研究を進め、実践例と教材の蓄積・共有化を図っていく。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行う。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教員の多忙化解消を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。
- ・児童生徒の創造力を養うために、「夢をかたちに！『ものづくり』事業」の内容の充実を図る。

[具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するための地元企業と連携したキャリア教育の推進

■平成30年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導 **継続**

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図るために、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。

(2) 「キャリア・スクールプロジェクト」(県委託事業) **継続**

全中学校が、キャリア教育の一環として、すべての学年で行った。

1年生では、ガイダンス事業として、講師の講話や上級生の説明等により、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高めた。

2年生では、3日間（鬼崎中は1日）の職場体験活動を行った。

また、体験前の事前訪問や実施後の事業所等への礼状作成や体験発表会など、事前事後の指導を充実させた。担当校と市教委が連携し、体験内容や活動場所の拡充と確保のため、商工会議所などと交渉し、生徒の希望がかなう体験活動の実現をめざした。

3年生では、プレゼンテーション事業として、講師の講話を聞いたり、将来の生き方について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。



■今後の取り組みと方向性

- ・中学校では、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るとともに、早期の指導実践の充実を図っていく。また、小学校では、中学校との連携も意識したキャリア教育のあり方をさぐり、さらなる取組の充実を図る。
- ・「キャリア・スクールプロジェクト」については、市教委と担当学校を中心に、商工会議所の「人づくり委員会」と一層の連携を図り、今後も全中学校において、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に総合的な学習の時間の中で職場体験活動を行う。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

〔具体的目標〕

- 授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 「とこなめ教師力アップ研修」を始めとした各種研修への積極的参加とそれを生かした指導力の向上
- 課題解決能力、人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- 信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化と地域との連携強化

■平成30年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施 継続

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では一人1研究授業を計画し、互いに指導方法を見せ合い指導法についての研修機会とした。



学 校 名	研究テーマとその成果
三和小学校	〈基礎基本の力を基に主体的・自立的に学ぶ児童の育成〉 ーユニバーサルデザインや協働学習の手法を取り入れた授業改善を通してー ○協働学習の手法やユニバーサルデザインを意識した授業改善により、一人一人の児童が主体的に学習に参加したり互いの考えを認め合ったりすることができる授業を行うことができた。
大野小学校	〈自ら学び、深く考え、主体的に行動する子の育成を目指して〉 ー学びの土台を基にした対話的学習を通してー ○教師の指導法が改善され、子どもたちが意欲的に学習に取り組み、互いに学び合い、主体的に活動する姿が見られた。
鬼崎北小学校	〈自分の考えをもち、話し合う道徳科の授業づくり〉 ー思いや考えが交流できる指導の工夫ー ○「自分の考えをもち、話し合う道徳科の授業づくり」を目指し、授業実践に取り組むことができた。

鬼崎南小学校	〈新学習指導要領へ向けた新しい一歩〉 ー充実した道徳と「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業作りー ○道徳を中心として「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業作りを目指し教科化に備えた。また英語の移行措置に向けて、学習会を行ったり、積極的に研修会に参加したりすることによって、学習と意識改革に取り組むことができた。
常滑西小学校	〈自己を見つめ、他者とともによりよく生きようとする子の育成〉 ー生き方や人間関係を考える道徳の授業において、友達と学び合う指導法の工夫ー ○教職員が意見交換しながら、指導案づくり・教材研究・発問の工夫などを進めた。研究授業後には研究協議を行ったり、各種研究会・研修会に積極的に参加することで、職員の力量向上につなげることができた。
常滑東小学校	〈自信をもって意欲的に活動する児童の育成〉 ー「わかる」・「できる」授業づくりを通してー ○日頃の授業の中に積極的に認め合う活動を取り入れ、どの子どもも認め合う活動を通して自己肯定感を高める授業のあり方を研究することができた。
西浦北小学校	〈自分の考えを深めることができる児童の育成〉 ーともに学び合う授業作りを通してー ○自分の考えを深めることができる児童の育成を目指し、ともに学び合う授業作りを通して研究を進めた。授業の中で話し合いや学び合いの手助けをすることで、児童の思考力を深めることができた。
西浦南小学校	〈自他共に大切にできる児童の育成〉 ー道徳教育における授業の工夫や振り返りを通してー ○校内研修・研究実践を積極的に推し進め教職員の資質向上に結び付いた。
小鈴谷小学校	〈ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善を通して〉 ○「焦点化」については、発問を厳選し、授業をスモールステップ化・シンプル化していくこと、「共有化」については、児童の意見や考えを認め、学級全体に広め、深めていく場面や1時間の学びを個人、全体で振り返る場を設定することが大切であることを確認することができた。

青海中学校	〈意欲的に学習に取り組む生徒の育成をめざして〉 －単元計画を軸とした系統的な学習過程の実践を通して－ ○「知識」－「活動」－「能力」の関係を授業の中で構築して行けるような学習過程のあり方（単元計画）を考え、授業実践を行うとともに、単元計画に対する評価の位置付けについての研究を進めることができた。
鬼崎中学校	〈「学び合い」を活用した生徒の思考力・判断力・表現力の育成〉 －深い学びを創造するアクティブ・ラーニング型授業－ ○「学習指導要領の趣旨にあった授業を工夫し積極的に授業研究を実施することができた。また、研修会への参加などにより教師の指導力向上を図ることができた。
常滑中学校	〈教科指導における基礎・基本の定着をめざして〉 －ユニバーサルデザイン化を通して－ ○心豊かな生徒の育成を目指した研究を中心として、教師としての資質向上を図ることができた。
南陵中学校	〈主体的に学び続ける生徒の育成〉 －学ぶ意欲を引き出す授業づくりを通して－ ○各地で開かれる研究会に積極的に参加するとともに、図書資料を活用して先進的な研究実践に学び、授業研究を通して、その成果を日々の授業に生かすことができた。

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 継続

8月24日に市内小中学校の教職員等303人を対象として、研究実践を発表し、その成果を市内全校で共有する機会を設けた。また、教職員の資質向上・授業力向上をねらいとして講演会を行い、新学習指導要領への移行に伴い、今後の小中学校における特別支援教育の方向性について学ぶ機会となった。

研修報告

「平成29年度小中学校社会体験型教員研修に参加して」

常滑市立青海中学校 宮原 徹 教諭

「自ら学び、深く考え、主体的に行動するこの育成を目指して

～学びの土台を基にした対話的な学習を通して～」

常滑市立大野小学校

講演会

「今後の小中学校等の特別支援教育の方向性

～合理的配慮と学習指導要領改訂を中心に～」

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官

田中 裕一 氏

(3)「とこなめ教師力アップ研修」の実施 継続

特別支援教育に関する理解と技能向上及び新学習指導要領を見据えて授業力の向上を目指し、計8回実施した。

①Let's enjoy English!

- 日 時 7月31日(火) 14:00～
- 場 所 とこなめ市民交流センター 講義室
- 内 容 Classroom English等の基本的な練習や発音練習、小学校外国語活動の授業づくりや活動例について学んだ。
- 講 師 小鈴谷小学校 加藤 真治 先生(常滑市外国語科指導員)
鬼崎北小学校 加藤 光一 先生(常滑市外国語科指導員)
市ALT 竹本 マリビツク 先生
- 参加者 33名

②「LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム第3版」を体験し、子どもの立場に立った支援の方法を考えよう

- 日 時 8月1日(水) 9:30～
- 場 所 常滑市役所 第7会議室
- 内 容 LDなど発達障害のある子どもの「読む」「書く」「計算する」「聞く」「話す」＋「不器用さ」について、困難さを疑似体験した。それぞれの困難さの背景要因や子どもの気持ちを考え、話し合い、適切な支援に結びつけられるように理解を深めた。
- 講 師 鬼崎北小学校 岡本 史恵 先生(通級指導担当)
- 参加者 18名

③これならできる議論する道徳 ～発問・切り返しの工夫を通して～

- 日 時 8月3日(金) 9:00～
- 場 所 常滑東小学校
- 内 容 「考え、議論する道徳」をめざし、教師の発問や子どもの言葉を拾い、つなげる授業を目指すために、発問や切り返しの工夫について学んだ。
- 講 師 名古屋市立下志段味小学校
竹井 秀文 先生
- 参加者 72名



④特別支援学級で取り組む自立活動

- 日 時 8月7日(火) 9:30～
- 場 所 常滑中学校

- 内 容 特別支援学級や通級指導教室づくりに生かせるような作業療法で実際にしているトレーニングを具体的に学んだ。
- 講 師 児童発達支援事業ライトハウス 作業療法士 畑中 学嘉 先生
- 参加者 26名

⑤アセスメントから支援につなぐ

- 日 時 8月7日(火) 14:00～
- 場 所 常滑中学校
- 内 容 事例の子どもの困り感をインシデント方式で探り、浮かび上がった子ども像から、どんな支援が必要なのか参加者でミニケース会議を開き、話し合った。
- 講 師 常滑市特別支援教育相談員
石田 真利子 先生
- 参加者 31名

⑥小学生を取り巻く不登校の要因について

- 日 時 10月19日(金) 15:30～
- 場 所 常滑市役所 第7会議室
- 内 容 小学校から、不登校というサインを出す児童に関しては、より家庭への支援が必要になる場合が多く、連携も必要になってきている。それらの要因について考えた。
- 講 師 常滑市スクールカウンセラー
横井 優子 先生
- 参加者 14名

⑦障害者の就労の現状と課題 ～ジョブコーチ支援から見えること～

- 日 時 1月25日(金) 15:00～
- 場 所 常滑市役所 第7会議室
- 内 容 学校を卒業した後も生涯にわたって支援できる体制づくりをめざし、障害のある子どもが抱える就労現場での苦労や課題、学校と関係機関との連携体制のあり方などについて考えた。
- 講 師 知多地域障害者就業・生活支援センターワーク 松井 通子 氏
- 参加者 14名

⑧スクールソーシャルワーカーの役割と学校との連携

- 日 時 2月19日(火) 15:00～
- 場 所 常滑市役所 第7会議室
- 内 容 スクールソーシャルワーカーの役割を知り、活用の仕方や学校との連

携のあり方等について具体的な事例を通して学んだ。

○講 師 日本福祉大学社会福祉学部 准教授 野尻 紀恵 先生
常滑市スクールソーシャルワーカー 石田 莉那 先生

○参加者 17名

■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・研究発表大会は、学校や研究グループ、個人研究の発表の場としてとらえ毎年実施していく。
- ・新学習指導要領の内容を見据えながら、各種研修会や研究発表会への積極的な参加を呼びかけ、教員の資質向上を促す。
- ・各校の現職教育や教員研修における指導及び助言を行う教科等指導員を置き、教員の資質向上をめざす。
- ・「主体的・対話的で、深い学び」に向けた授業改善と授業力の向上、特別支援教育への理解と支援に関わる力量の向上、そして郷土常滑の素晴らしさを教師自身が感じられるよう研修内容を工夫し、適切な回数で研修会を実施していく。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る。

〔具体的目標〕

- 学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推進
- 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- 地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- 学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域との連携及び計画的・積極的な推進

■平成30年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施 **継続**

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を平成30年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施 **継続**

市内小中学校において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加 **継続**

年に3回、指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する会議に出席し、地域の実情について情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を見守ろうとするとともに、地域と一緒に子育てをする学校の姿勢が周知された。

(4) 地域未来塾の実施 **継続** (事業費 408,267円)

文部科学省補助事業「地域未来塾事業」を活用し、学習が遅れがちな中学生を対象とした「地域未来塾」を地域の公民館に開き、教員を希望する大学生や元教員等が質問に答えたり、学習を見守ったりするなどの学習支援を行なった。平成28年度は2つの中学校区で開設したが、平成29年度からは4つの中学校区全てで実施している。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において働きかけていく。学校経営におけるPDCAのサイクルを充実させる。また、学校評議員を中心とした外部評価（第三者評価）について、検討していく。

- ・学校評議員制度の拡充とよりよい運用がされるよう指導していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。
- ・三和小学校・南陵中学校でコミュニティースクール活用事業を実施し、学校運営協議会制度について調査・研究を進めていく。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するために、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[具体的目標] 幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう愛知県幼児教育研究会の研究テーマをもとに、適当な環境を与え望ましい方向に向かって幼児の発達を促すように努める。

■平成30年度の主な取り組み

(1) 人とのかかわりを豊かにするための環境や援助の充実 **新規**

平成30年・31年度の新しい研究テーマ「人との関わりを豊かにする」を基に幼児期にふさわしい遊びや活動の中で子どもたちが人と関わり、直接体験することを通して豊かな人間関係を気付いていけるようにするために、常滑幼稚園、青海こども園の二園の職員で合同研修を行い、保育者の指導力（幼児理解、援助、環境の構成）の向上に努めた。

(2) 園訪問、公開保育研修の実施 **継続**

教育委員、教育長、指導主事の園訪問（10月2日：青海こども園、10月31日：常滑幼稚園）を受け、今年度の研究課題（サブテーマ）である「楽しさの中で人と関わる力の育ちを考える」について、公開保育、研究協議を行い指導を受けた。

また、常滑幼稚園で3歳児公開保育研究会を行い、民間を含む市内の保育園・こども園の職員が参加し学びを深めることができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・平成31年度県研究指定校事業「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究実践校として青海こども園が委嘱されたことを受け、道徳教育（道徳性の芽生え）についての研究、まとめを行う。
- ・研究の2年目となる31年度はサブテーマ「楽しさの中で人と関わる力を育む環境の構成と援助を考える」として意図的な環境構成、保育者の援助の在り方について二園で研究し、まとめる。また、同時に、令和2年度に公立保育園が、愛知県保育士研究集会にて「人とのかかわりを豊かにする」をテーマに研究発表を行うため、常滑幼稚園、青海こども園も同じテーマで研究を進め環境構成と保育者の援助の在り方について探りまとめていく。
- ・平成29年3月に新幼稚園教育要領、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示され平成30年4月から実施された。実際の保育場面を通して改訂内容を確認したり、研修会に参加してより確かな実践力につなげる。

[具体的目標] 幼児一人一人の発達の特徴を捉え、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■平成30年度の主な取り組み

(1) 特別な支援を必要とする幼児への対応 継続

市や県主催の特別支援に関する研修に参加し、障がいの理解を深めたり幼児の発達に応じたかかわりを学んだりした。

専門職員による発達相談事業（事業費 1,552,320 円）として特別支援教育相談員、臨床心理士等による巡回指導を受け、個別に応じた具体的なかかわりを学び、職員間で共有し保育実践に活かすことができた。

個別記録や発達チェック表と実際の保育場面から一人一人の子どもに合った具体的な支援を学び、それを実践することでより確かな支援の向上につながった。

特別支援関係研修では、学校の授業を参観したり「しとねる」作成関係の合同研修会に参加したりして幼児期に育てたい力を確認することができた。

入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり関係機関から情報提供を受けたりし、一人一人に応じた適切な保育ができるよう配慮した。

(2) 「しとねる」の活用 継続

サポートノート「しとねる」を保護者と話し合いながら作成し有効活用に向けた。。

進級・就学時の環境が変化した時の幼児理解や対応に活かすことができ、内容の充実や小学校との連携に向けた。

私立のこども園に入所する園児も「しとねる」を作成し活用の拡充が図れた。

29、30 年度しとねる作成数 （単位：人）

年度（5月1日現在）	29 年度				30 年度			
	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
市立常滑幼稚園	3	1	1	5	2	4	1	7
市立青海こども園	2	3	2	7	3	3	6	12
私立波の音こども園	1	1	3	5	1	0	1	2
私立風の丘こども園	0	1	3	4	0	0	1	1
私立こども園あるこ					0	2	4	6

(3) 児童発達支援センター「ちよがおか」との連携 継続

交流保育・園外療育を実施し、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めた。

また、児童発達支援事業所「ところ園」「ライトハウス」との連携に向けた。

■今後の取り組みと方向性

- ・ 特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内外の関係機関との連携を深めるようにする。

- ・就学に向けて保護者が様々な情報を得られるように情報提供に努める。
- ・サポートノート「しとねる」の活用に努め、効果的なツールとして、さらなる取り組みの充実を図る。

[具体的目標] 命の大切さを知り、状況に応じて安全な行動がとれるように、日々の生活行動や訓練を通して適切な行動がとれるように指導し、安全についての理解を深めるように努める。

■平成30年度の主な取り組み

(1) 安全指導 継続

警察、子どもを守る会、交通指導員、保護者の協力を受け、交通安全親子現地訓練を行い、交通や社会のルールを知る場を設けた。道路状況に応じた左右確認の仕方について共通理解を図った。

津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者の意識化を図った。

計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、できるだけいろいろな状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにした。

(2) 健康指導の実施 継続

市の保健師による手洗い等衛生及び食育に関する指導、および、歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。またインフルエンザ等の流行に対し家庭と連携して蔓延の防止、予防に努めた。さらに熱中症に関してもエアコン利用による適切な温度管理をし、水分補給や休憩など配慮した。

フッ化物洗口について歯科衛生士より研修を受け、希望する5歳児に実施した。

アレルギー疾患をもつ園児について、保護者から聞き取りをして対処法や給食献立表、詳細成分表等での確認依頼をしたり、消防署へ情報提供をして連携に努めたりした。また、救急法講習会にてアレルギーへの対応の知識やアドレナリン自己注射薬（エピペン）の使用法を学んだ。

(3) 食育指導、給食試食会等の実施 継続

園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。

常滑市学校給食共同調理場の栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、食べ物の大切さや栄養についての興味・関心が深まった。

■今後の取り組みと方向性

- ・園内や地域の人々の畑を利用して野菜や果物の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜びを味わったりして直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。
- ・東海地震等を想定した避難訓練と非常食の喫食を併せて行い、非常時に対する意識を高めていく。

[具体的目標] 子どもたちが心豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた、実情にあった幼稚園づくりに努める。

■平成30年度の主な取り組み

(1) 地域との交流の推進 継続

高齢者や卒園児を園の行事に招き交流親睦を図った。また、地域のボランティアを招き、地域の教育力を保育に活用した。

地域の老人施設や公共施設などを訪問し、高齢者との交流を通じて、心の通い合う体験の場をもった。(特別保育事業費：老人交流 50,000 円)

中学生の職場体験を通して、幼児の姿や保育者の仕事を伝え、理解の場とした。

(2) 幼稚園と小学校との連携 継続

小学校就学前に小学校への就学児の情報提供、また、小学校入学後の参観及び懇談を行い、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。

(3) 子育て支援 継続

園庭開放や親子遊び、子育て支援室など未就園児の親子が遊べる場の提供を通して、子育ての楽しさを伝えたり、子育てについての悩みや不安をもつ保護者の相談に応じたりした。

平成 29 年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

月	利用 人数	利用日数 合計	月	利用 人数	利用日 数合計
4 月	9	30	10 月	3	27
5 月	3	32	11 月	7	43
6 月	6	29	12 月	6	37
7 月	8	30	1 月	7	40
8 月	10	78	2 月	2	42
9 月	5	40	3 月	6	33

・利用人数合計：75 人

・利用日数合計：461 日

・主な理由：学校行事、仕事、介護（通院）等

平成 30 年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

月	利用 人数	利用日数 合計	月	利用 人数	利用日 数合計
4 月	10	25	10 月	9	35
5 月	8	29	11 月	11	45
6 月	7	35	12 月	8	35
7 月	10	53	1 月	11	43
8 月	10	58	2 月	7	51
9 月	7	37	3 月	13	47

・利用人数合計：111 人

・利用日数合計：493 日

(4) 私立連携型認定こども園・私立幼稚園等の連携 継続

市内の私立幼保連携型認定こども園・保育園と合同の研修を実施したり、市内幼保こども園園長会に30年度より私立認定こども園「こども園あるこ」も出席し、情報交換したり共通の議題で話し合ったりして情報を共有し連携ができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・ 小学校の授業参観や行事への訪問を積極的に行ったり、小学校へ幼稚園訪問や公開保育研究会等参加の案内をし、共に教育内容への理解を深め、円滑な幼小連携に努めることができるようにする。
- ・ 幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々に分かりやすく伝えるようにする。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標] 安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■平成30年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施 **継続**

隔月で小中学校及び幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、園児や児童生徒の健康増進と体位向上のため、栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。

(2) 食に関する指導 **継続**

食育スローガンをうい、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て給食の食べ残し0を目指す。「苦手なものでも一口食べよう」「食べられるようもう一口食べよう」の給食指導を行い、年間160日を4名の栄養教諭、学校栄養職員が一人平均40日受け持ち、児童生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導した。

(3) アレルギー疾患への対応 **継続**

アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳については、代替でお茶を提供し、また給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付した。

内訳は、学校管理指導表が提出されている児童生徒は全体で63名、小学生が51名、中学生が12名であった。アレルギー資料提供者は全体で43名、小学生が37名、中学生が6名であった。牛乳の代替でお茶の提供者は、15名で、小学生が9名、中学生は6名であった。

主な原因食品としては、鶏卵、小麦、エビ、そば、ごま、ピーナッツ等。

(4) 栄養教諭、栄養職員の資質向上を図る研修参加 **継続**

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。実践的な研修を実施し、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を

図るための研修会に参加した。

- 7月24日（火）栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 4名
- 7月30日（月）食育推進研修会 4名
- 8月27日（月）知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名
- 8月28日（火）愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究大会 4名
- 10月30日（火）衛生管理面を考慮した献立の衛生管理研究会 1名

(5) 衛生管理研修会への参加 **継続**

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

- 7月26日（木）学校給食調理員技術講習会 2名（H29 4名）
- 7月26日（木）知多ブロック調理員衛生講習会 30名（H29 45名）
- 8月21日（火）学校給食調理員等衛生管理研修会 4名（H29 4名）



(6) 親子料理教室の開催 **継続**（事業費 48,987 円）

食に関心をもってもらうとともに家庭の食生活向上のため、小学生とその親を対象に親子料理教室を開催した。

両日の献立は、ラップDE手まり寿司、めかぶのすまし汁、じゃが芋と豆の小判焼き、かみかみサラダ、ほうじ茶ゼリーを作り、親子で楽しんでいただいた。

- 8月1日（水）中央公民館
14組32名（H29 17組38名）
- 8月2日（木）中央公民館
20組41名（H29 11組28名）

(7) 非常食整備の実施 **継続**（事業費 2,477,537 円）

地震、台風など大規模な自然災害が発生した場合、日常生活ができなくなることが予想される。児童生徒が災害時の「食」の一つとして非常食を食べることにより、防災意識の向上を図ることを目的としている。事業費については、喫食用及び予備保管分購入費。購入の内容は、米、カレー（アレルギーフリー）、水。平成30年度は、備蓄がない期間を短くする為、非常食の喫食体験時期を延期した。

実施予定日 令和元年9月11日（水）（H29 平成30年3月10日）

(8) 食育の推進 **継続**

学校給食に地場産物を使用することにより、児童生徒、保護者が地域の産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めるため、「愛知を食べる学校給食の日」として年

間3回市内の小学校へ市長、市議会議員、教育委員会関係者が訪問し、給食のテーマに沿って子どもたちに地場産物や郷土料理など、それにまつわる思い出やお話をしていただき食育推進に努めた。

- ・【食育月間】 6月20日（水） 「愛知を味わう学校給食の日」
小鈴谷小学校訪問給食 市長・教育長・市議会（文教厚生委員）始め14名参加
（H29 西浦北 14名）
- ・【常滑を味わう学校給食の日】 10月16日（火）
常滑西小学校訪問給食 市長・教育長・教育部長・市議会（文教厚生委員）
始め15名参加
（H29 西浦南小 8名）
- ・【学校給食週間】 1月30日（月）
「身体にイイよ！発酵食品 ～とこめちゃんと一緒に菌はかせになろう！～」
三和小学校訪問給食 市長・市議会（議長・副議長・文教厚生委員）
始め16名参加
（H29 鬼崎南小 16名）

(9)食器の更新 **改善** （事業費 ※7,786,800 円）

食器の更新は、10年を目途としている。平成28年度から、計画的にPEN樹脂製食器に変更し、更新している。平成30年度は、北給食共同調理場で使用している小中学校が使用している食器の更新を行った。平成28、29年度に、幼稚園・保育園で使用する食器の更新を行った。（幼稚園・保育園の食器の支出は子ども課）

■今後の取り組みと方向性

- ・園児や児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、園児や児童生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・継続的に実施する親子料理教室は、好評でリピーターが多いため、充実に努める。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。

IV. 生涯学習

常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」及び基本方針に基づき、生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながる生涯学習を推進する。

- (1) 地域の良さや課題に気づく・学ぶ機会を増やす
- (2) 学びを行動へつなげる
- (3) 心身のバランスのとれた生きる力を育む

1 子どもの育成や家庭教育の推進

[具体的目標]

○子どもたちに様々な体験の場を提供する

■平成30年度の主な取り組み

(1) 子ども文化教室 **継続** (事業費 94,000 円)

低・中・高学年に分けて教室を開催した。各学年が興味関心のある内容の文化活動を設定し、体験を通して自己の向上に努めていくきっかけとした。

4講座【体操、陶芸、将棋、英会話】 延12回開催 参加者 延303人



(2) マルトモ探検隊 **継続** (事業費 1,000 円)

CCNC（地元ケーブルテレビ）と市が共催し、子どもたち自らがふるさとの魅力を発見し、表現するワークショップを実施した。

ワークショップ 2回【いちご、陶芸など】

参加者 延12人



■今後の取り組みと方向性

- ・常滑市や地域の良さに気づき、学ぶ機会を増やす。
- ・次世代を担う子どもたちに向けて地域文化、歴史の継承に努める。

[具体的目標]

○地域ぐるみで家庭教育を推進するための講座等を開催する

■平成30年度の主な取り組み

(1) 幼児期家庭教育講座 **継続** (事業費 8,000 円)

未就園児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや工作等をし、気軽に集える場を提供した。

2講座、延20回開催 参加者 延554人

(2) 家庭教育学級 **継続** (事業費 111,360 円)

乳児期の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催した。

6講座【発達障がい、親業、防犯など】

参加者 延130人

(3) 家庭教育セミナー **継続** (事業費 67,230 円)

小中学生の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催した。

4講座【片付け術、やる気向上、ヨガなど】

参加者 延155人

(4) 家庭の日啓発事業 **継続** (事業費 16,000 円)

「家庭の日」図画作品の募集

(5) 市民スポーツフェア **継続** (事業費 86,000 円)

親子で楽しめるレクスポーツ体験や「美」をテーマにしたイベントを実施した。 参加者188人

■今後の取り組みと方向性

- ・家庭教育において地域ぐるみで推進されるよう、住民のニーズ把握に努め、協働して講座を開催する。



[具体的目標]

○中学校部活動において、競技力を向上し、全国・世界で活躍できるように選手の育成支援や指導者派遣等の取り組みを進める

■平成30年度の主な取り組み

(1) 中学校部活動指導員派遣事業 **継続** (事業費 1,600,000 円)

中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者（16人）を中学校部活動へ派遣した。

■今後の取り組みと方向性

- ・中学校から指導要望のある部活動について、中学校側の需要と指導可能種目の指導員の供給が順調に実施できるように指導者の増員、指導・育成に努め、充実した派遣ができるように努める。

2 若者の育成の推進

[具体的目標]

○青少年体験活動支援センター事業を実施して、小中学生、高校生を対象に、職場体験やボランティア活動を通じて、地域を知り、地域に貢献できる、心豊かな人間性を育てる

■平成30年度の主な取り組み

(1) 青少年体験活動支援センター事業 **発展** (事業費 97,740 円)

① わくわく体験教室・ゆうす E school

7 講座 10 回【忍者体験、矢田虫送り、農作物収穫、出張発明クラブ、工場見学、科学実験、夏休み集中講座（染色、ハーバリウム、魚、絵本）】

参加者 延594人

② 夏休みボランティア体験スクール・ベルマーク運動

中・高校生がお年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉活動を体験した。

福祉施設等 22カ所 参加者 延276人

③ ボランティア・職場体験

紹介数 47件 参加者 245人

④ ボランティア講師紹介

紹介数 2件 派遣数 5人



(2) ヤングカルチャースクール **継続** (事業費 32,500 円)

若者を対象とし、実生活に即した技能・基礎知識の習得や講座を通じた仲間づくりの場を提供した。

2 講座【美姿勢・美ウォーク、アクセサリ製作】

延4回開催 参加者 延40人



(3) スポーツ大会 **継続**

①前田杯卓球大会 (事業費 196,000 円)

参加者 355人

②愛知縣市町村対抗駅伝大会 (事業費 309,000 円)

参加者 18人



■今後の取り組みと方向性

- ・講座や教室、青少年体験活動支援センター事業等において、子どもの体験の場を充実させる。
- ・ボランティア活動や職場体験を通じて心豊かな人間性を育てる。

[具体的目標]

○新成人の自主性を重んじる成人式を開催し、自発的な社会参加を促す

■平成30年度の主な取り組み

(1) 成人式 **継続** (事業費 277,000 円)

新成人の前途を祝し、記念の式典を挙行了した。運営は、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画立案から当日の運営まで自主的に行った。

対象者 6 5 1 人 出席者 4 5 3 人

■今後の取り組みと方向性

- ・成人式において、自主性を重んじ、自発的な社会参加を促す。



3 シニア世代の生きがいの充実

[具体的目標]

○健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催する

■平成30年度の主な取り組み

(1) スポーツ教室・大会 継続

① 歩こまいとこなめ (事業費 710,000 円)

参加者 568人

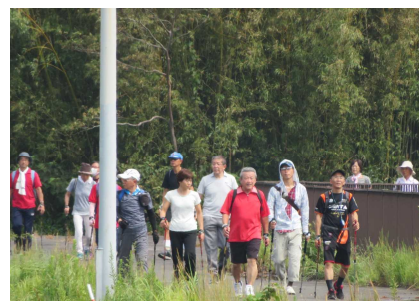
② ノルディックウォーキング教室 (事業費 57,700 円)

参加者 35人

③ エアロビクス教室 (事業費 228,000 円)

スポーツをする機会の少ない社会人の体力維持を図り、スポーツの生活化を積極的に目指してもらう機会とした。

参加者 342人



■今後の取り組みと方向性

- ・健康寿命の延伸につながる取り組みを積極的に進める。
- ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催する。

[具体的目標]

○高齢者を対象とした生涯学習講座を充実し、生き生きとした生活を支援する

■平成30年度の主な取り組み

(1) シニアスクール 継続 (事業費 101,000 円)

シニア世代が、学習、レクリエーションを通して明るく楽しく暮らすことができるよう講座を開催した。

6 講座【庭の剪定、バランスボールエクササイズ、昭和歌謡、そば打ち、体幹、パーソナルカラー】

延9回開催 参加者 延214人

■今後の取り組みと方向性

- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。

4 芸術文化の振興及び文化財の保存活用

[具体的目標]

○地域の歴史・文化を身近に感じ、郷土に誇りがもてるよう、芸術文化に触れる機会を創出するとともに、文化財の保存活用を推進する

■平成30年度の主な取り組み

(1) 第63回常滑市美術展の開催 **継続** (事業費 647,000 円)

一般市民を対象とした公募展で、出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。受賞者は美術展大賞始め41人であった。

平成30年5月18日(金)～20日(日)

出品者 216人(232人) 出品点数 237点(260点)

入場者 1,325人(1,379人) ※[()内は前年度の値]



(2) 収蔵美術品の公共施設への展示 **発展**

優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、陶芸作品「彩文笑口瓶」「領空の風景」「横たわる空」を市体育館市民サロンに展示し、寄付採納した絵画「河」を市体育館トレーニング室前に展示した。



(3) ふるさとの歌・踊り講習会の開催 **継続** (事業費 50,000 円)

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施した。

平成30年6月6日、6月20日、7月4日(水)

参加者 延約750人

(4) 矢田万歳の継承 **継続**

市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元保育園・幼稚園・小学校で披露するなど、保存・継承に努めた。

(5) 市指定文化財の指定・認定 **継続**

市所有の「裸婦像」を市指定有形文化財に指定した。



(6) 文化財の保護・活用

① 第 53 回常滑市文化財防火訓練の実施 **継続**

(事業費 4,000 円)

市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

平成31年1月20日(日) 常石車山車蔵(奥条区)

参加者 約60人



② 文化財保護審議会の開催 **継続** (事業費 280,000 円)

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間3回の審議会を開催した。

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、三重県松阪市の旧長谷川邸、本居宣長旧宅跡等の文化財関連施設を視察した。

③ 知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会 **継続**

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

④ 日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業 **新規** (事業費 562,000 円)

常滑焼が日本六古窯の一つとして日本遺産に認定されたことを契機に、新規事業として市内の小学生向けに常滑焼の歴史、価値、技法などを施設で学習する機会を与えた。

実施校	学年・児童数	学習施設
三和小	4年・37人	INAXライブミュージアム
常滑西小	3年・97人	とこなめ陶の森資料館、陶芸研究所
常滑東小	3年・167人	とこなめ陶の森資料館、陶芸研究所
西浦南小	4年・28人	とこなめ陶の森資料館、やきもの散歩道



(7) 文化遺産総合活用推進事業 **継続**

市内関係団体による推進委員会を組織し、事業計画を策定して国の補助金を活用し、市の文化遺産を活かした地域活性化を推進した。

(8) 重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会の開催 **新規**

国の重要無形文化財「組踊」を鑑賞する機会を設け、本市の芸術文化活動・文化財保護活動に資するために開催した。

平成30年12月1日（土） 市民文化会館ホール 入場者 896人

■今後の取り組みと方向性

- ・文化芸術活動の機会や場の充実を図る。
- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促す。
- ・地域の文化を身近に感じ、郷土に誇りがもてるよう、文化庁の文化振興関係事業の活用に努める。
- ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。
- ・小学生に常滑焼を施設で学習してもらうだけでなく、実際に常滑焼で茶碗を作り、完成したものを学校給食で使って体感する事業を実施する。

5 関係団体等の支援や連携の促進

[具体的目標]

- 生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体や社会体育団体などの関係団体を支援し、自立及び連携を促進する
- 各団体と連携し、指導者やボランティアを育成する

■平成30年度の主な取り組み

(1) 社会教育団体活動への補助 **継続**

① 常滑市文化協会（事業費 1,035,000 円）

9 部 7 1 団体 8 2 7 人（平成30年5月1日現在）

② 常滑市ボーイスカウト連絡協議会（事業費 70,000 円）

4 団体 2 2 5 人（平成30年4月1日現在）

③ ガールスカウト常滑連絡会（事業費 30,000 円）

2 団体 1 0 4 人（平成30年5月1日現在）

④ 常滑市小中学校PTA連絡協議会（事業費 54,000 円）

1 3 小中学校保護者

(2) 文化の日記念「文化振興事業」の開催 **継続**

日頃の生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体を支援し、文化の振興及び向上を図った。

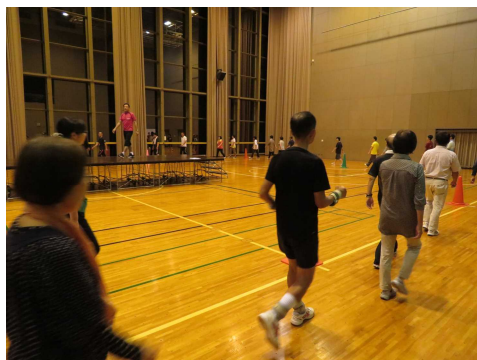
参加 8 団体 事業数 1 3 事業

(3) 常滑市体育協会活動への補助・協働 **発展**

（事業費 3,272,000 円）

1 8 競技部、4 体育振興部（市内 4 中学校区に設置）及びスポーツ少年団（1 4 団）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付した。

民間企業と連携し、健康寿命の延伸を目的に、ウォーキング事業を実施した。



■今後の取り組みと方向性

- ・関係団体等との協働（共催、委託、補助、後援など）を促進する。

6 地域における生涯学習の充実

[具体的目標]

○公民館を地域づくりや人づくりの拠点として、公民館登録団体や地域住民と連携し、学習機会の創出や交流活動を推進する

■平成30年度の主な取り組み

(1) 公民館事業

① 市民講座 **継続** (事業費 49,320 円)

市民を対象に、知多半島や常滑に関する講座を開催した。

2 講座【知多半島の里地里山、国際理解】

延5回開催 参加者 延112人



② 文化教室(おとな) **発展** (事業費 35,850 円)

18歳以上の大人を対象に、日常生活に役立つ技術を学ぶことができる講座を開催した。

4 講座【ぬか漬、篆刻、花木剪定、和菓子】

延7回開催 参加者 延160人

③ 市民団体「生きがい工房まなとこ」事業 **継続** (事業費 314,000 円)

中央公民館を拠点とした講座・教室を委託実施した。

ア. 市民大学講座 1 講座【熱田神宮】、延2回開催 参加者 延40人

イ. 生きがい工房まなとこセミナー

3 講座【写真、音楽療法、アクセサリィ】参加者 延45人

ウ. 親子自然体験教室 1 講座【野草、星座など】、延3回開催 参加者 延55人

エ. 文化体験講座 3 講座【ギター】、延9回開催 参加者 延52人

④ 公民館まつり **継続** (事業費 117,925 円)

公民館利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。

〈公民館まつりの状況〉 南陵公民館・・・31団体 参加者1,484人



⑤ 公民館利用団体との協賛公開講座 継続

公民館が開催した教室への参加をきっかけ等とし、参加者自らが引続き学習できるグループを結成するための支援をした。 8 講座、延 15 回開催

- ・ 公民館事業参加状況及び各館の利用状況 [() 内は前年度の値]

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加延数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	289(248)	3,316(3,577)	43,018(48,935)
中央公民館	457(587)	3,114(3,269)	53,169(62,934)
南陵公民館	75(200)	2,594(2,741)	39,396(39,953)
その他(※)	818(720)		
計	1,639(1,755)	9,024(9,587)	135,583(151,822)

(※) 公民館以外（常滑東小、文化会館、市民交流センター、野外等）で行った講座

■今後の取り組みと方向性

- ・ 自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努める。
- ・ 公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行う。

[具体的目標]

○スポーツやレクリエーション活動の機会や場所を提供し、地域住民のコミュニケーションづくりを推進する

■平成30年度の主な取り組み

(1) 総合型地域スポーツクラブ 新規 (事業費 310,000 円)

市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付け、新規事業を委託するなど、地域住民のスポーツやレクリエーション活動の機会を増やした。

(2) スポーツ教室・大会 継続

① 出前教室 (事業費 50,000 円)

参加者 340人

② ママさんバレーボール大会 (事業費 94,000 円)

参加者 春186人、秋176人

③ 父母ソフトボール大会 (事業費 94,000 円)

参加者 中央194人、壮年123人

④ タスポニー大会 (事業費 31,000 円)

参加者 34人

⑤ スポレック大会 (事業費 29,000 円)

参加者 32人

■今後の取り組みと方向性

- ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進する。



7 市民に愛され親しまれる図書館事業の推進

[具体的目標]

○読書活動の推進のみならず、郷土の情報発信や学びのサポートを推進す

■平成30年度の主な取り組み

(1) 図書整備事業 **継続** (事業費 9,400,000 円)

市民の要望・要求に沿ったうえで、蔵書バランスを考慮した収書選択を行った。一般図書、児童図書の他、青少年図書も引き続き収集し、英文多読用資料の拡充とCDタイトルの品揃えを図った。

今年度も全館でカレンダー通り開館（臨時休館は除く）したが、昨年度より2日増加したにも関わらず、利用者数・貸出冊数ともに前年実績を下回る結果となった。

開館日数 286日 (平成29年度実績 284日)

利用者数 61,665人 (平成29年度実績 62,461人)

貸出冊数 331,999冊 (平成29年度実績 336,136冊)

その結果、貸出密度（貸出冊数÷人口）も昨年より0.1ポイント低下し5.6冊/人口となった。利用者のおおよそ7割が本館を訪れ、入場者のカウンターは180,000人を超えた。単純計算で、市民が3回来館したことになる。

(2) 園文庫図書整備事業 **継続** (事業費 600,000 円)

市内の市立幼・保育園12園を貸出基地とした文庫であり、園児に本に親しんでもらうことを目的としている。従来通り現場からの要望に沿って図書の整備を実施したが、今年度は1園減少したこともあり対象児童数が217人減少し、延べ利用者数は5,463人減少した。貸出冊数においても前年を4,417冊下回った。

利用者数 46,870人 (平成29年度実績 52,333人)

貸出冊数 49,230冊 (平成29年度実績 53,647冊)

(3) 幼保連携・学校連携事業 **継続**

従来からの要請を受けての訪問おはなし会の他、新設されたこども園や保育園へ出向き園児たちと触れ合う機会を増やした。また本館の児童室にて2歳児までの親子を対象に「あかちゃん向けおはなし会」を開催した。わらべうたや手あそび歌と読み聞かせを体験していただき、繰り返し参加する親子も現れた。

小学校での訪問ブックトークは新たに要請いただいた学校もあり、延べ1,000人近い児童の参加を数えた。

(4) 自主事業 **発展**

図書館の利用促進とサービス認知として、まずは足を運んでもらうことに主眼を置き、要請の多かった恒例企画である参加型イベントを中心に開催した。

子ども向けのみならず、ボランティアグループの協力を得て開いた「大人のための

朗読会」は、年を追うごとに参加者が増えている。

また生涯学習スポーツ課との合同企画として、夏休みに「にじいろのネジ絵本ワークショップ」を開催した。



■今後の取り組みと方向性

- ・「市民の図書館」として市民に寄り添い公平なサービスの提供を目指す。
- ・市民の自立した生活を応援するため、本の力を通じて自身の行動へのプロセスを支援する。
- ・図書館本館の老朽化（耐震性なし、コンクリート及び設備の劣化）の対応として、新図書館整備（施設複合化、10～15年後を目指す）までは、移転分散で対応する。
（新庁舎内に「こども図書室」整備、分館拡充など）

8 学習情報の提供の充実

[具体的目標]

○情報誌の発行だけでなく、「いつでも、どこでも」活用できるインターネットやSNSを通して学習情報を提供する

■平成30年度の主な取り組み

(1) 生涯学習関連の情報提供 継続

- ・とこなめの生涯学習情報（主な講座や市民活動団体の紹介） 1回発行
- ・生涯学習だより（生涯学習スポーツ課主催の講座・教室の紹介） 2回発行
- ・広報とこなめ 生涯学習情報コーナー「まなとぴあ」 毎月掲載
- ・市公式フェイスブックでの情報提供 随時
- ・公民館まつりだより 年1回発行

■今後の取り組みと方向性

- ・広報とこなめや生涯学習情報紙を発行するだけでなく、市公式フェイスブック等のSNSを通して生涯学習情報の提供の充実を図る。
- ・開催報告の情報提供にも努めていく。

9 施設の管理運営と利用促進

[具体的目標]

○市民の多様なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効活用して施設を管理運営し、利用を促進する

■平成30年度の主な取り組み

(1) 指定管理 継続

図書館（74,532,000円）、公民館（63,395,800円）、文化会館（65,012,000円）、体育館（常滑公園全体63,000,000円）、温水プール（45,000,000円）

■今後の取り組みと方向性

- ・公共施設アクションプランに基づき、市民文化会館・中央公民館・図書館の複合化について、関係者との調整及び検討を進める。
- ・市体育館を始め、各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行う。

第3 学識経験者の意見

名古屋大学准教授

坂本 将暢

総括的意見

継続が多い中、新規や発展の事業にも取り組んでおり、今後の取り組みに期待を持てる。さらに、改善すべき点を率直に挙げており、早期に取り組む、改善されるものと期待する。

1. 点検及び評価

学校教育、幼稚園教育、学校給食、そして生涯学習に分けているが、これらの小項目には具体的目標が設定されており、何のために何をするのかが明確に示されている。とくに、その目標を達成するために重点的に取り組んだ事柄、今後考慮すべき事柄にはアンダーラインが引かれており、達成したことと達成すべきこととの差分が読み取れ、評価の際の手がかりが比較的明示的であると思う。

本報告書で一番評価できる点は、点検及び評価の項目として、全国学力・学習状況調査の結果には一切触れず、常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」のための種々の事業の取り組みの成果を、余すことなく示している点である。平均点の上がり下がりだけに囚われていて、誇りを持って事業に取り組むことができるはずがなく、またその誇りをなくして、本市に誇りを感じる人は育成できるはずがない。それを超越して、このように点検及び評価報告書を公開できるということは、それだけの意義ある取り組みをしている証拠であり、市民への理解を求めている証拠でもあると感じる。

今後も、以上の点を継続してくださることを切に願う。

2. 学校教育、幼稚園教育、学校給食、生涯学習に関する意見

【学校教育】

(1) 新学習指導要領を見据えた、道德教育、外国語教育の取り組みに関して発展がみられる。道德教育については、研究推進校を設け、本市の児童のあるべき姿・願う姿を想定した授業に取り組もうとする様子がうかがえる。とくに、児童のあるべき姿・願う姿を具現化するために、「一人一人の発言を大切に扱う」「効果的に切り返しを取り入れる」を授業の中で行おうとした点は、研究推進校としての工夫や努力だと思うし、成果だと思う。今後はさらに、考えの多様さや立場・視点の多角さを身に付けさせる取り組みに期待を持つが、「道德を」学ぶのか、「道德で」学ぶのかを意識されると、より充実が図られるものと考え。外国語教育については、中学校だけでなく小学校にも外国人英語講師を派遣している。これは、中部地区の玄関口としての本市の役割、2020年にオリンピックを実施する本国の役割を考慮したものと思われるが、益々充実されることを期待する。

- (2) 交通安全教室や、通学路の安全に関する取り組みは、昨今の交通事情を勘案すると、今後も継続されることを期待する。DVDの視聴や歩行環境シミュレーションの利用を継続しつつ、生活科や総合的な学習の時間と連携すると、児童・生徒が単なる楽しいイベントから、自身の問題として考えさせる機会になると思う。各学校の教員だけではカバーできない点は、スクールガードをはじめとした地域の方と連携して力を借り、地域の誰かに見て守ってもらえているという安心感や期待をもたらすことができると思う。それは、子どもに地元愛を育ませる機会になるだろうし、いつかは自身も地域の子どもを守らなければならないという意識の醸成にもつながるだろう。
- (3) 生徒指導やキャリア・スクールプロジェクト（県委託事業）も継続されており、今後の取り組みも期待される。キャリア教育をとおして社会での生き方を学び、職業教育をとおして常滑焼を代表とする産業に関するスキルや、道徳教育にも通じる価値観を学ぶことと思う。商工会議所の「人づくり委員会」との連携には、産業人材だけでなく、社会人材の育成、つまり人間形成の可能性を感じるため、今後も一層の連携を図ることを期待する。
- (4) 現職教育研修については、各学校が研究テーマを設定し、校内で教師が協働している様子がうかがえる。ある学校では、児童が主体的・自主的に学ぶようにするために、児童同士が互いの考えを認め合うような授業づくりに取り組んだ。主体や自立と、子ども同士の協働的な学びは、言葉の意味では反対だが、切り離せない関係にあることを十分に理解しているものと思う。さらに協働的な学びを深めるためには、教師が子どもの願いや考えに共感することが求められようが、継続的な取り組みが成果を蓄積し、学校や本市の資産になると思う。また、「とこなめ教師力アップ研修」が継続されていることは、この現職教育研修の充実に貢献するものと期待する。研修の内容も幅広い点は興味深く、児童・生徒を個別の価値観だけでなく、多様な価値観で見ることの意識化にもつながると思う。教師の多様な価値観の形成は、現職教育研修だけでなく、スクールカウンセラー事業の継続やスクールソーシャルワーカー事業の発展も関わると思う。とくにスクールカウンセラーの相談件数を見ると、子どもや保護者だけでなく、教師が相談しており、教師がカウンセラーに相談できない状況ではなく、相談できる機会が与えられていることがうかがえ、配置されている意義があると思う。

【幼稚園教育】

- (5) 合同研修、園訪問、公開保育研修を実施しており、保育者としての指導力向上に努めていることがうかがえる。とくに、新幼稚園教育要領に書かれている「自立と協同の態度及び道徳性の芽生え」を見据えた道徳教育の取り組みは、今後の発展が期待される。
- (6) 安全指導を通して、子どもや保護者に道路状況や津波警報を想定した避難の仕方を周知することは、幼い時期からまちづくりに参加させる意識を持たせられ、幼児であっても、安全に関わる事柄を自分事として捉えられるだろうし、それが子どもの自立性や主体性の形成に貢献すると思う。

(7) 子どもを心豊かに育てるために、高齢者と関わらせたり、小学校と連携した取り組みをしたりしている。より心豊かに育てるために、子どもが言いたいことを言ったり、言うべきことを言ったりする機会を設けることで、上にも書いた、道徳教育にもつながると思う。

【学校給食】

(8) 食に関する指導は、かつてはいかに残さず食べさせることにあったが、アレルギーを考慮しつつ、栄養バランスや食事の意義を子どもに教える機会としており、取り組みの工夫を感じる。とくに、「愛知を味わう学校給食の日」には、市長や教育長を巻き込み、地元の食材や食べ物を子どもに伝えており、これは地域学習にもつながると思う。

(9) 親子料理教室を開催し、食に興味を持たせるだけでなく、地域の文化や季節感を学ばせたり、日ごろの家庭料理を作ることの大変さを知らせたりする機会になると思う。また、非常食を食べるイベントを催していることは興味深い。もともとは、備蓄する非常食の更新がきっかけのようだが、非常食をも無駄にしない姿勢がうかがえる。また、このような非日常の食べ物に触れる機会は、非常時の食事をイメージさせるだけでなく、新たな食の可能性を子どもに見出させるきっかけになると思う。

【生涯学習】

(10) 幅広い市民を対象にした、多様な講座が開講されており、学校だけでない学びの機会を設けている。小学生を対象にした文化教室は、保護者が子育てに専念することから解放させて息抜きにつながると思う。したがって、生涯学習の種々のイベントは、対象者だけでなく、その取り巻きにも影響を及ぼすと思う。このようなイベントは、小中学生、高校生が地域の大人と接する機会にもなり、どのように生きたいかや、どこで生きたいかを考える契機になると思う。

(11) シニア世代の取り組みを充実させることは、シニア世代の健康維持に貢献すると思う。「歩こまいとこなめ」のように、誰もが何をしているかを見ただけでわかる事業は、子どもが自身の祖父母の取り組みを視認することを可能にしたり、何十年後の自身の姿をイメージすることを可能にしたりすると思う。生涯学習を通じて、子どもの地域学習、とくに地元愛を育むことができると思う。このような取り組みは、本市のシニア世代だけでなく、孫世代(子ども)も対象にして三世代交流事業に発展させたり、中部国際空港と連携して空港に立ち寄った外国人を呼び込むような事業に発展させたりすることを期待する。

(12) 本市には芸術作品が369点あり、この収蔵する美術品の展示が市体育館市民サロンやトレーニング室前で行われている。しかし、展示されても市民がどれだけ気にして見るかは、把握することが難しい。本市が約60年実施している美術展と連携し、美術展出展を目指したワークショップを行い、その場で、学芸員等が所蔵する美術品を用いて、メッセージや技法を解説するという取り組みが行われると活用されると思う。

3. 教育委員会への提言

(1) 校内研修および学校間交流の機会の充実

新学習指導要領の本格的実施が、来年度の小学校から順次始まる。道徳教育の充実を図った取り組みもなされており、これを継続・発展されることを期待する。いかに教師が眼前の子どもの姿をとらえ、願いを読み取り、授業をダイナミックに実施するかは、一朝一夕では身に着かない。小中学校研究発表大会の開催は継続してもらいたい。その年度だけの活動にとどまらず、取り組みを継続し、知見を蓄積する取り組みは、研究校になった後にも続けてもらいたい。教育委員会には、各学校の取り組みを金銭面だけでなく、日々の業務に追われる教師をエンカレッジしたり、教師として働くことやそれをとおして学ぶことの意義を実感させる取り組みを行ったりしてサポートしていただきたい。

(2) 市民の意見の反映

本報告書に、市民の意見を反映させた事業や、要望に応える取り組みが行われていることがうかがえる。市民のためにある市の公共性を考えると、可能な限り声を拾い、予算や人材配置を考慮しながら実現することが望ましい。ただし、単に意見を反映するだけでなく、地域の人材（例えば、スクールガード、商工会議所など）にも協力を要請し、実現を模索することは、現在あるいは未来の市民を育てることにもつながると思う。

(3) 連携の可能性の模索

上にも書いたように、すでに、地域学習や道徳教育において、幼保と小学校、小中学校と生涯学習、あるいは学校給食と生涯学習のように、連携が行われている。今後は、教員研修・校内研修をサポートする大学や研究者、美術品の活用を模索する芸術家や学芸員、料理教室や食育を推進する地元料理人や防災マイスターやキャンプの達人など、これまでの連携のあり方から豊かに発想を広げ、市民、とくに子どもの可能性を引き出したり、子どもに可能性を感じさせたりする活動を推進することを願う。

1 点検及び評価の総括的意見

点検・評価活動については、「学校教育」「幼稚園教育」「学校給食」「生涯学習」のそれぞれの分野で、重点目標及び具体的目標を定めて、その目標を達成するために様々な施策や事業を行っている。前年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえて、「新規」「改善」「発展」「継続」と4つの評価内容を示し、適切に評価がなされている。

本報告書が、教育関係者のみならず広く市民に公開されることで、今後幅広い意見を吸い上げ、本市の教育活動が一層充実していくことを期待している。

2 学校教育や生涯学習等にかかわる個別的意見

(1) 学校教育について

2016年4月に障害者差別解消法が施行され、学校教育においては、「インクルーシブ教育」の充実が一層推進されていく中、本市では以前から特別支援教育の充実に努めてきた経緯がある。本報告書からも年々充実している様子が伺える。学校教育に対する保護者の要望や児童生徒のニーズは年々多様化・個別化が進み、それらに対応するためには個別の対応ができる「人員」が欠かせない。本市では、専門的な知識を有する「特別支援教育相談員」や、教員の指導のもと児童生徒の学校生活や授業をサポートする「学校生活支援員」を配置し、成果を上げている。限られた教育予算の中、教育委員会が学校の現状や要望に寄り添い、人員を配置している様子が伺える。今後益々多様化が進むことが予想されるため、教育委員会と学校の連携を密にして、更なる工夫を期待したい。

今日社会問題化している、「いじめ・虐待」防止について基本方針の策定や対策委員会をはじめとする組織が設けられ、対応する基盤が整備されている。「いじめ・虐待」等については、早期発見・早期対応が欠かせない。学校現場はもとより、警察・児童相談センター・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・民生児童委員等の専門家の協力を得ながら対応していくことが重要である。今後は、「相談」「対応」「解消」「見守り」等のシステムが機能していくように教育委員会として、学校を支援して欲しい。

各学校の現職教育は、児童生徒の実態に対応して実施され、新学習指導要領の内容を見据えた実践が多々見られる。とりわけ、道徳の教科化を目前に控え、各校では試行錯誤の取り組みが進められている。そんな中、常滑東小学校が県教委より「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究委嘱を受け、研究推進校として研究を推し進めた。この研究成果が市内各小中学校に還流報告される予定があり、各小中学校の道徳教育充実に大いに参考になることが期待できる。

（２）幼稚園教育について

常滑幼稚園と青海こども園の二園が、同一步調で研究を進めていることがすばらしい。また、教育委員・教育長・指導主事の園訪問時の公開保育や研究協議会での指導・助言が保育士の指導力向上につながっている。常滑幼稚園での公開保育研究会では、市内の民間を含む保育園・こども園の職員にも参加を呼びかけ、広く学びを深める機会を設定し、常滑市全体の幼児教育の充実に貢献していることが伺える。

幼児一人一人の発達の特性を捉え、発達の課題に即した指導が適切に行われるように、特別支援に関する各種研修会はたいへん有効であると考ええる。個別記録や発達チェック表と実際の保育場面での具体的な支援を実践することで、確かな支援の向上につながっていく。今後も継続して実践を進めていくことが望まれる。

幼保はもとより、幼保・小中の連携が年々充実していることが伺える。とりわけ、幼保・小中の連携では就学に関する情報交換をはじめ、合同の研修会、互いの授業公開への参加等、今後も一層充実させていくことを期待する。

（３）学校給食について

安全で栄養バランスの取れた給食の提供と地域の自然・環境・食文化の理解を深める食育の推進を目標に様々な取り組みがなされている。特に、食物アレルギー疾患の児童生徒へのきめ細かい対応は安全面からとても重要である。今後も継続して対応を充実させていくことを望む。

地域の食文化や地場産物に児童生徒が関心を高めることをねらいとした「愛知を食べる学校給食の日」「常滑を味わう学校給食の日」「学校給食週間」等、イベントの設定は児童生徒の食育に関する意識の向上につながっている。今後も内容を工夫し、継続していくことが大切である。

（４）生涯学習について

各世代を意識した様々な企画や施策に感心する。文化的事業はもとより健康維持や体力の向上をねらったスポーツ教室や大会等、今後も成果と反省に基づき、内容を工夫して実施されることを期待する。

市図書館の施設の老朽化に伴い、今後、図書館事業をどのように進めていくか大きな課題を抱えている現状がある。幅広い意見の聴取とともに、市民にとって魅力的な図書館事業の推進を願っている。

3 教育委員会への提言

(1) 予算上の確かな支援

限られた教育予算を活用し、教育の充実を目指している姿勢が伺える。しかし、老朽化が進んだ施設の改修や豊かな人材確保には、費用が必要である。財政上の予算措置が今一層充実することを要望したい。

(2) 現場主義の重視

教育委員会が教育現場を大切にする姿勢は、学校訪問や学校巡回、各種研修会の開催等から確認できる。今日的な課題や多様化する教育課題への対応など、学校と教育委員会との連携を深め、より一層教育現場に寄り添った教育行政を今後も推進していくことを期待する。

常滑市教育大綱

平成28年4月常滑市



I 大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育に関する基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本方針を定めるものです。

II 大綱の期間

平成28年度～平成32年度

第5次総合計画の前期基本計画期間である平成32年度までの5年間を大綱の期間とします。

III 大綱（平成28年度～平成32年度）

《基本理念》

常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成

《基本方針》

1 いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

子どもたちが生きる力を身につけ、個性や創造性を伸ばし、次代を担う人材として成長することができるよう、一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実を図ります。また、発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携強化を図ります。

2 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

基礎学力の確かな定着と課題を解決するために、必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実を図ります。また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるキャリア教育を推進します。

3 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動を推進します。また、地域活動への積極的な参加や人材を活用して常滑に根ざした教育、地域で子どもたちを育てていく環境づくりを推進します。

4 市民のニーズに対応した生涯学習の推進やスポーツ振興に努め、充実を図る。

だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行います。

5 市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現、伝統的地域文化の保存に努める。

市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながり、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・継承に努めます。

○常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

平成21年1月6日教育委員会要綱第1号

改正

平成27年3月30日教委要綱第3号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第21条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

附 則（平成27年3月30日教委要綱第3号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和元年 8 月
常滑市教育委員会
〒 4 7 9 - 8 6 1 0 常滑市新開町 4 - 1
T E L 0569-47-6129 F A X 0569-34-7227
ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>
電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp